

株式会社あさひ 一般事業主行動計画

1.計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2.内容

① {目標}

男性の育児休業者を1名以上とする

{対策}

平成27年4月までに 現状を把握する。

平成27年4月以降 取得希望者に育児休業の説明をする。

毎年2月 取得状況確認

② {目標}

子育て目的の休暇制度導入

{対策}

平成27年12月までに 子育て世代（小学校まで）従業員の要望をまとめる。

平成29年8月までに 就業規則改定を周知する。

平成30年3月 運用開始

③ {目標}

育児休業等の諸制度の周知の実施

{対策}

平成27年8月までに 現在の育児休業・雇用保険法に基づく育児休業給付について本人向けのマニュアルを作成。

上長向けに対応マニュアルも作成する。

平成27年9月 社内メールにて周知・WEBで確認できるように掲示する。

平成28年2月 事業年度ごとに育休取得者数をまとめる。

④ {目標}

次世代支援対策として「子ども参観日」の実施

{対策}

平成27年4月～平成28年2月までに

子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施について検討を始める。

平成28年6月 希望者を募り、全店メールにて周知・実施を開始する。

開始後、アンケートを取り、課題等を解決する。

平成27年3月31日

株式会社 あさひ